

(案)

令和 2 年（2020 年）12 月 日

小田原市長 守屋輝彦 様

小田原市学校給食費検討委員会
委員長 堀 賢一郎

学校給食費の月額について（答申）

令和 2 年 10 月 30 日付けで、本委員会に諮問された学校給食費の月額について、次のとおり答申します。

- 1 令和 3 年 4 月 1 日からの学校給食費について
次のとおり令和 2 年度の額に据え置くべきである。

	学校給食費（月額）
小学校	4,300円
中学校	5,000円
幼稚園	3,900円

2 理由

- (1) 令和 3 年 4 月 1 日以降の学校給食費を検討するにあたり、委員 2 名（栄養士）が、標準献立を作成し検討したところ、現在の給食費で栄養価や栄養素を十分に満たせることが確認できた。
- (2) 栄養士に対し、学校給食費の月額についてアンケートを行ったところ、7 割を超える栄養士が現状のままでよいとの回答であった。
- (3) 県内他市の学校給食費の状況を調査したところ、本市の一食単価小学校 257 円、中学校 307 円は県内の平均的な金額であった。
- (4) 前回の改定時に消費税率 10%を見据えて値上げしたが、現在、飲食料品は軽減税率の適用により 8%のままである。
- (5) コロナ禍による保護者の経済状況の悪化などから、保護者へのさらなる負担を求めることは難しい。

3 附帯意見

- (1) 食育の観点から主菜・副菜・汁物 3 品の提供について、将来的に検討すること。
- (2) 学校給食センターの受入校の食器については、食育の観点からワンプレートではなく、個別の食器を使用することを検討すること。
- (3) 学校給食費については、消費税の増税や物資、配送価格の変動が懸念されるため、今後も 3 年を目途に金額の見直しを検討すること。

※ 答申に至る審議の概要について、別紙を添付する。